

「還付金」「給付金」「過払い金」「手続票の再交付」
「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」
「あなたの口座が犯罪に利用されています。」
キャッシュカードの交換手続が必要です」
「キャッシュカードが不正に利用されているので
使えないようにする」
この様な文言があった際は、疑いを持ち、警察署に問い合
わせましょう。

キャッシュカードや通帳、
現金等大切なものは他人に
絶対に渡さない!!



電話機の機能を最大限に使用しましょう!!

- 在宅中も留守番電話にセットして、電話が鳴っても出ないようにする
- 防犯機能付き電話を使用する
- ナンバーディスプレイで相手の電話番号を確認し知らない番号は出ないようにする

ATMで携帯電話で電話しながら操作している
方を見かけた際は、声掛け及び110番通報を
お願い致します。
家族間で合言葉を決め、家族の絆で特殊詐欺を
防ぎましょう!